

（一社）日本鑄造協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年3月8日

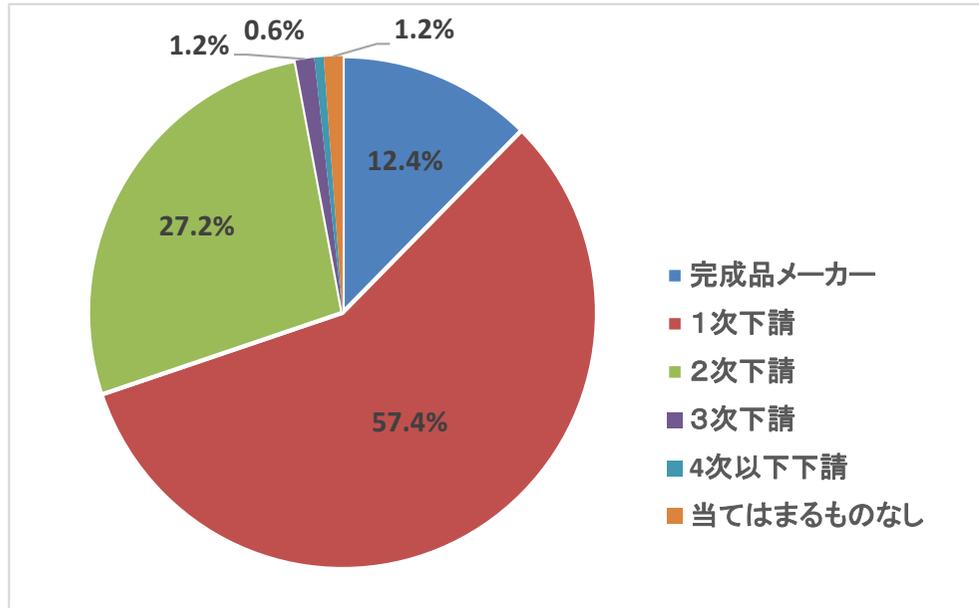
一般社団法人 日本鑄造協会

1. 令和5年度フォローアップ調査結果(基礎情報)

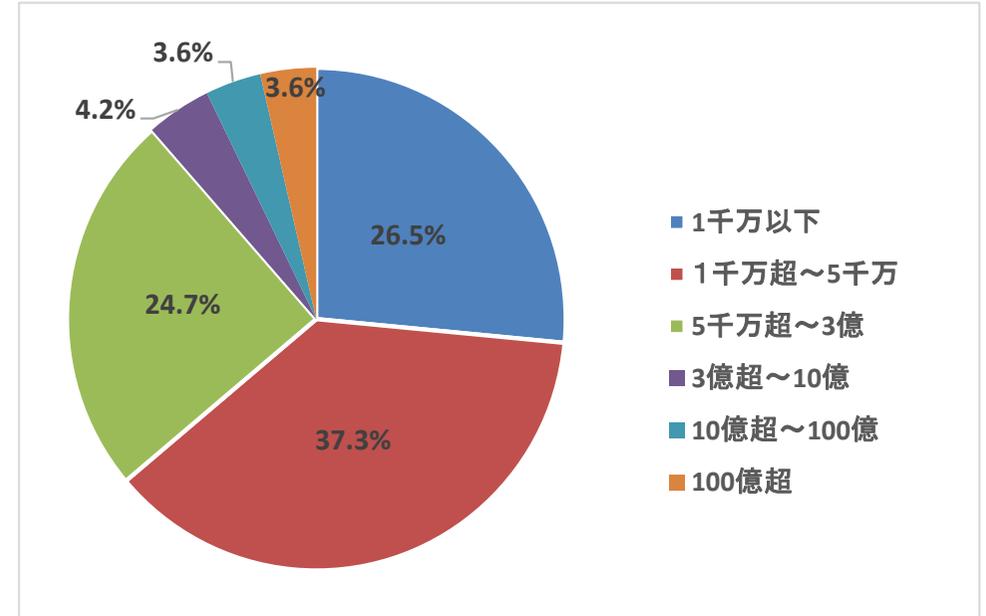
- ・ 調査期間：令和5年10月23日～11月24日
- ・ 調査企業：日本鑄造協会の会員企業のうち、鑄物を製造している企業473社を対象
- ・ 回答企業：169社（前年度144社）
- ・ 回答率：35.7%（前年度30.4%）

1. 令和5年度フォローアップ調査結果(基礎情報)

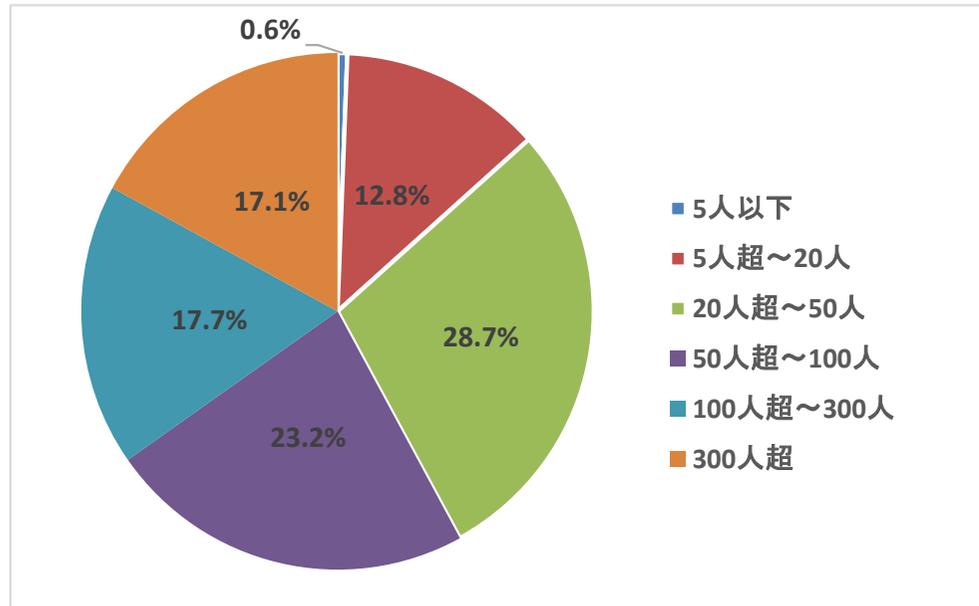
取引上の地位 (n = 169)



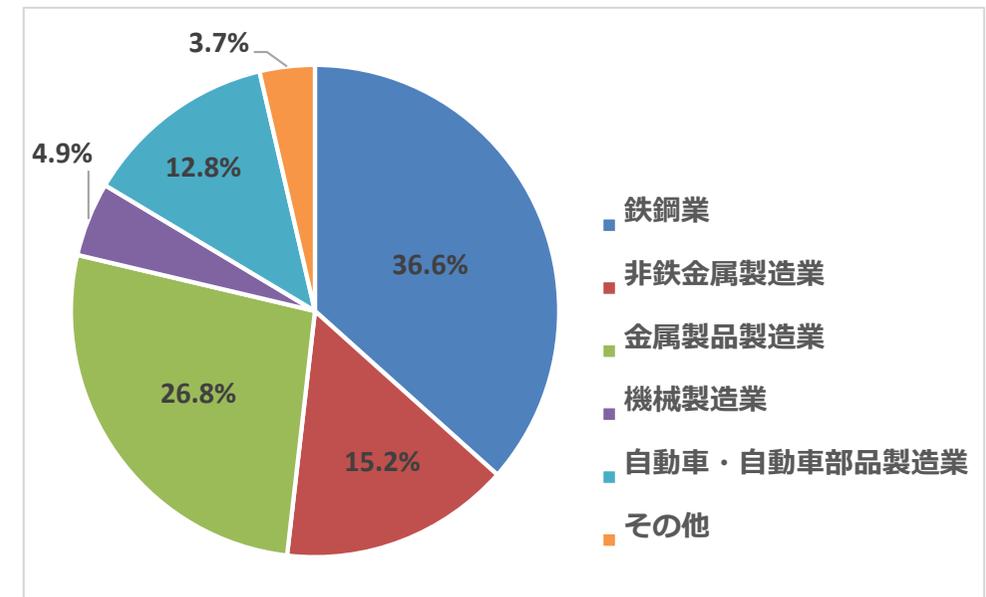
資本金 (n = 166)



従業員数 (n = 164)



業種 (n = 164)



2. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善した点、改善の余地がある点等を受注側の立場から特筆すべき内容を記載）

- ✓ 価格決定の協議は「価格交渉促進月間設定（2021年）以前に比べ増加」と回答した割合が73.4%、直近1年間で「不合理な原価低減要請あり」が12.0%と前回調査より改善した。
- ✓ 価格決定の協議は、原材料価格では「販売先申し出」が多かったが、コスト全般、労務費、エネルギー価格は「自ら申し出」が8割以上と、自ら積極的に申し出ることが基本。
- ✓ コスト全般で「価格反映できた（概ね（80%超）以上）」割合は68.3%。内訳では原材料価（83.4%）、エネルギー価格（75.3%）、労務費（34.6%）の順となっている。
特に、遅れていたエネルギー価格が大きく改善するとともに、労務費も「反映（100%）」の割合が6.2%あり、改善が進みつつある。ただし、労務費では「あまり反映できなかった」以下（0~40%）が38.9%も存在。引き続き価格転嫁の推進は必須。
- ✓ 型取引で書面等の取引条件明確化を「実施（概ね（80%超）以上）」割合は30.8%、型代金の早期支払で同55.6%、量産後の型保管費支払で同21.4%、型廃棄費の支払で同30.0%にとどまる。昨年度調査に続き、型取引の適正化は停滞状態。
- ✓ 支払条件について、全て現金払いが30.3%（昨年比1.2ポイント減）、手形等のサイトは60日以内は8.5%（昨年比5.6ポイント減）にとどまる一方、120日超の長期サイトの取引は59.6%（昨年比5.1ポイント増）となった。昨年度改善した支払条件の適正化は後退した。
- ✓ 働き方改革に伴う影響は、「特になし」が4社に3社となり、「発生したコストはすべて販売先が負担」が約4割である一方、販売先が「あまり負担しなかった」割合も4社に1社あった。

3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格決定方法

【分析結果・今後の課題】

- 受注側の価格決定における販売先との協議については、「2021年以前（価格交渉促進月間以前）と比べて増加」と回答した割合が73.4%。（図1-1）
- 発注側の価格決定における仕入先との協議については、「2021年以前（価格交渉促進月間以前）と比べて増加」と回答した割合が79.6%。（図1-2）
- 発注側としての協議がやや改善が進んでいるものの、傾向は両者とも同じ。価格決定の協議は、多くで実施されるようになっている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 受発注とも、引き続き価格決定協議を積極的に行うよう各種委員会等を通じて広く周知していく。特に価格交渉促進月間においては集中的に取り組むよう会員企業に周知・徹底を図る。

図1-1 2021年度前比較した直近1年の販売先との価格決定協議について（受注側・n = 154）

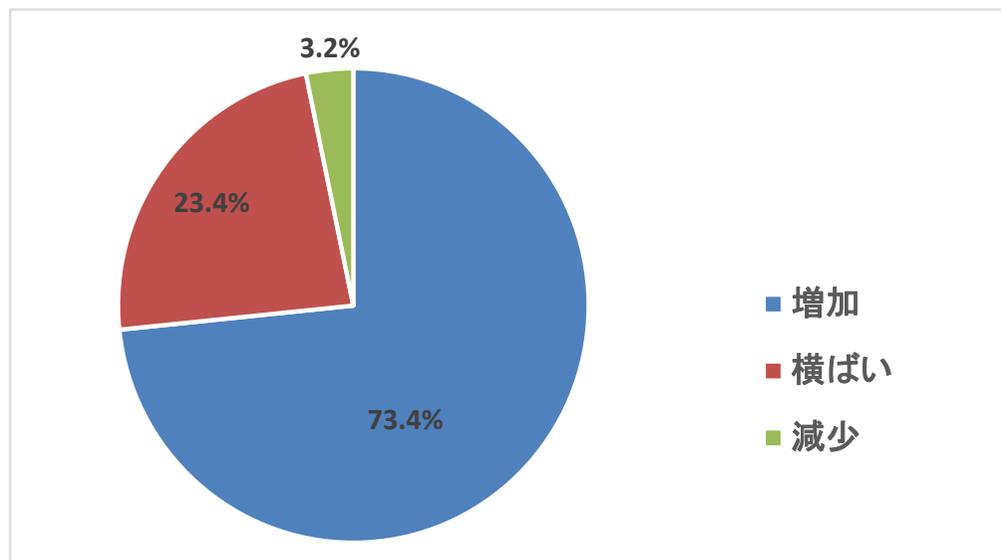
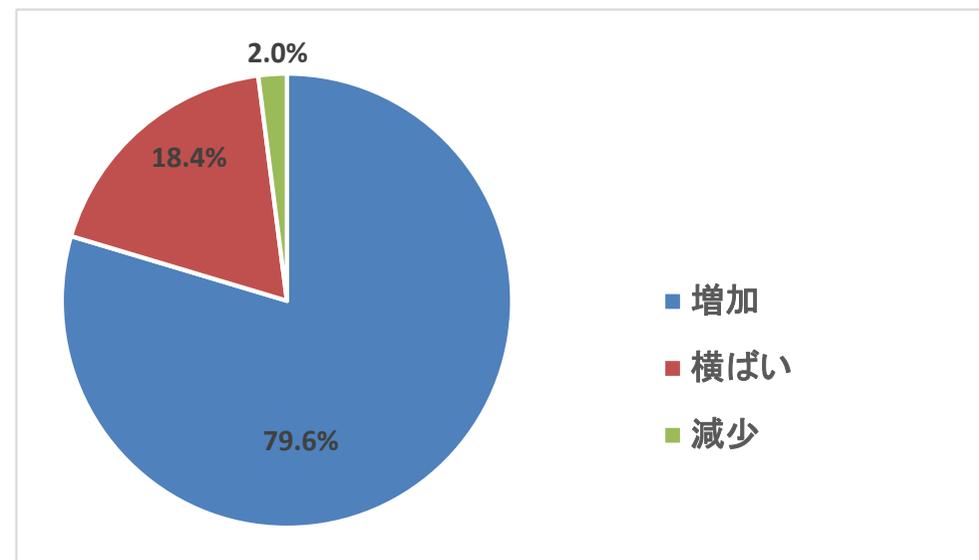


図1-2 2021年度前比較した直近1年の仕入先との価格決定協議について（発注側・n = 98）



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格決定方法（受注側）

【分析結果・今後の課題】

- 受注側の各コストの価格決定の協議について、最も大きな割合は、コスト全般、労務費、エネルギー価格で「自らの申し出」、原材料価格で「販売先の申し出」で、いずれも約8割（以上）となった。（図2～5）
- 労務費は「販売先の申し出」が9.1%、「協議の必要なし」が8.5%となっている。（図3）
- 原材料価格以外は、多くが「自らの申し出」により協議をしており、積極的に受注側から適正化に取り組むことの重要性がうかがえる。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 積極的に協議を申し入れるとともに、価格決定の効果的なエビデンスを準備するよう会員企業に周知・徹底を図る。

図5 エネルギー価格について（n = 166）

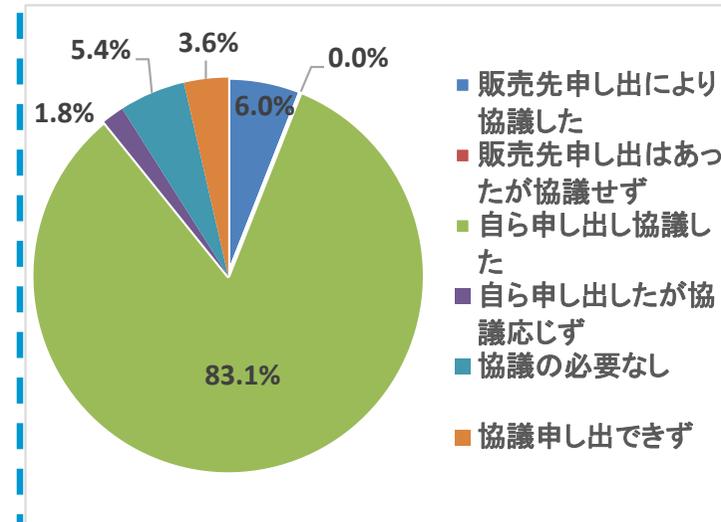


図2 コスト全般について（n = 166）

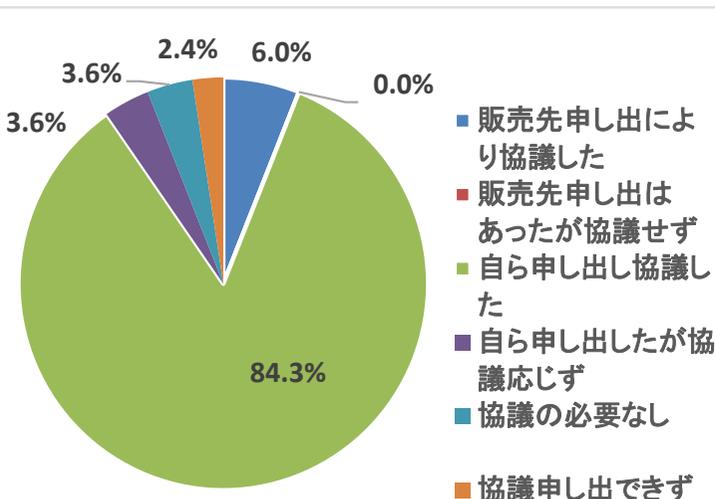


図3 労務費について（n = 164）

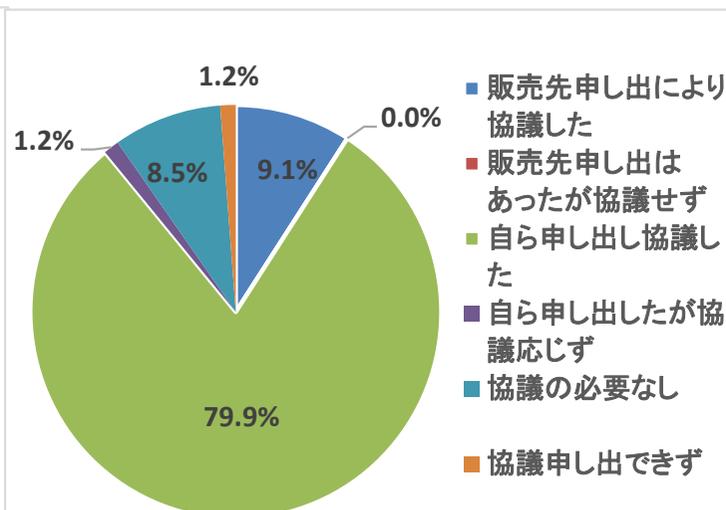
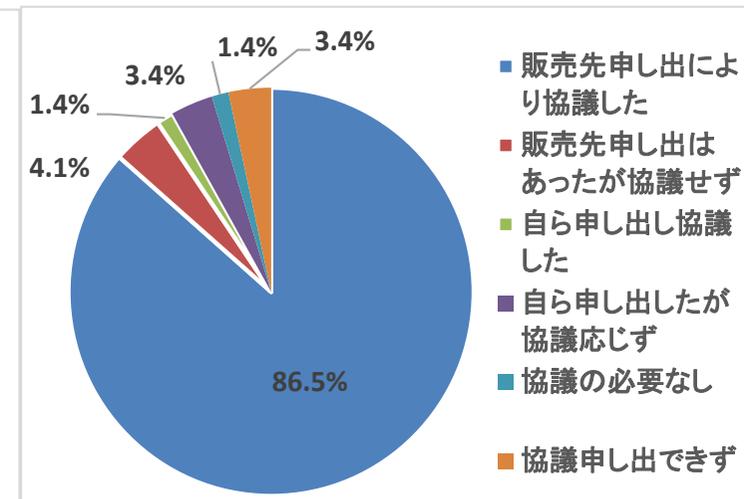


図4 原材料価格について（n = 164）



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格決定方法（発注側）

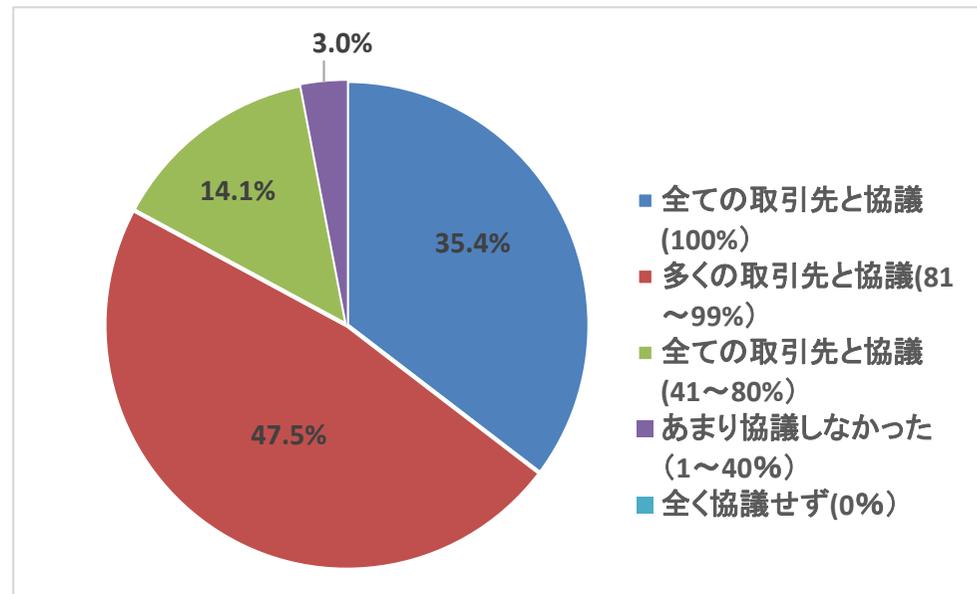
【分析結果・今後の課題】

- ・発注側として「全てと協議」+「多く（81～99%）と協議」が82.9%にのぼり、多くが仕入先と価格決定の協議を行っている。（図6）

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・引き続き価格転嫁の是非などの価格決定協議を受注側に申し入れるよう会員企業に周知・徹底を図る。

図6 単価決定における仕入先との協議の実施状況について
(n=99)



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組① 価格決定方法（受注側）

【分析結果・今後の課題】

- 価格はコスト全般で「反映+概ね反映」が68.3%となった。具体的には原材料価格（83.4%）>エネルギー価格（75.3%）>労務費（34.6%）の順で反映されている。（図7-1～10-1）
- 昨年度に比べ、コスト全般で25.6%、原材料価格14.9%、エネルギー価格43.8%、労務費で24.2%それぞれ増加した。
- 昨年度まで転嫁が遅れていた労務費についても昨年度より大きく改善している。「反映（100%）」が6.2%あったほか、「反映されなかった（0%）」割合も昨年比14.8%減少している。（参考1）

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 引き続き国の各種施策を活用しながら、価格転嫁交渉を行っていくよう会員企業に周知・徹底を図る。

図10-1 エネルギー価格について（n = 143）

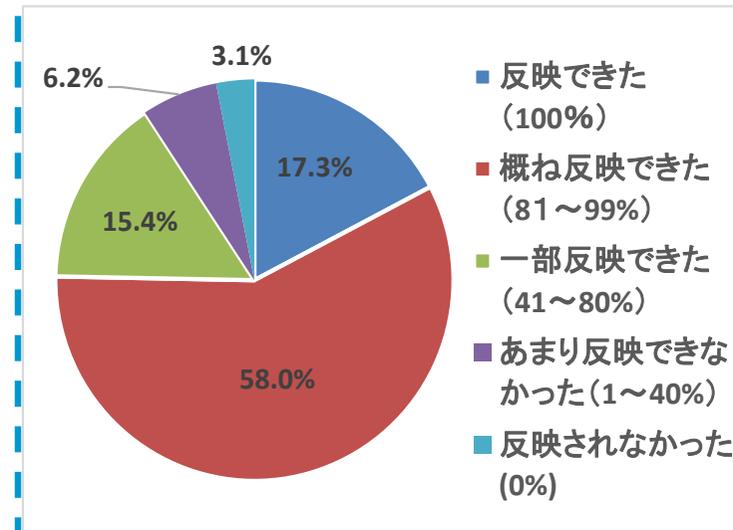
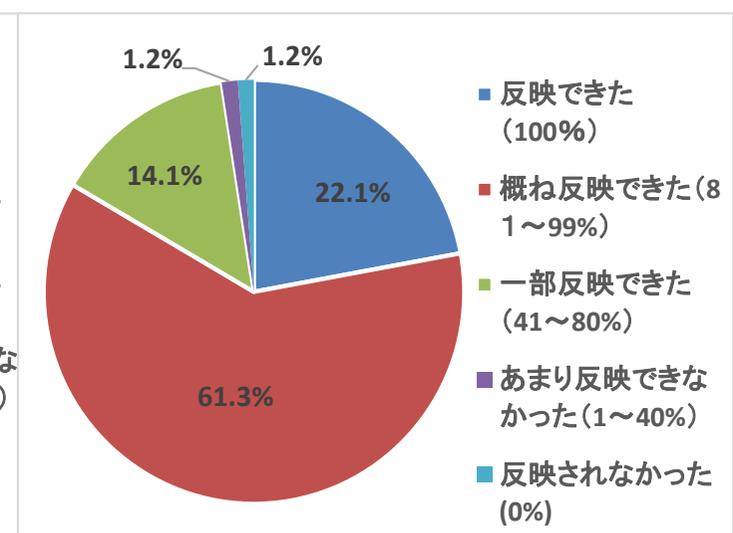
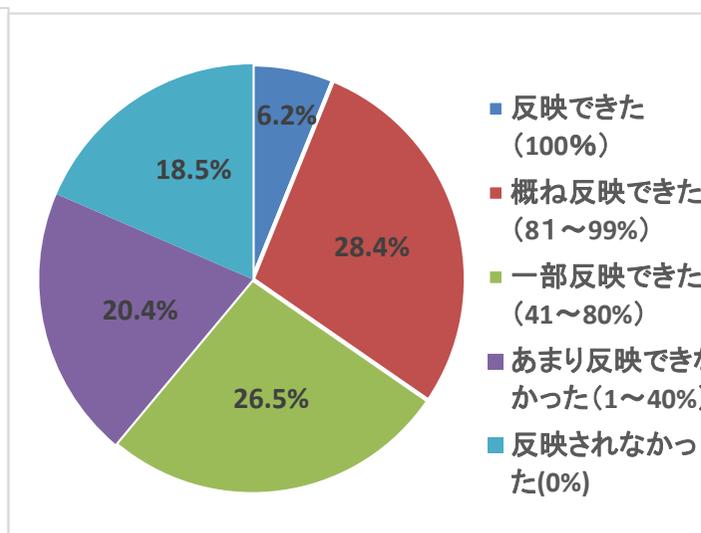
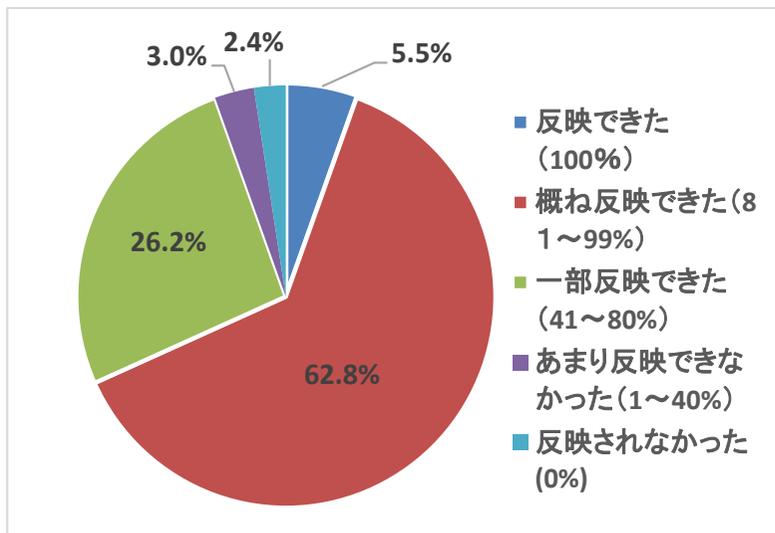


図7-1 コスト全般について（n = 143）

図8-1 労務費について（n = 144）

図9-1 原材料価格について（n = 143）



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格決定方法（発注側）

【分析結果・今後の課題】

- 価格はコスト全般で「反映+概ね反映」が88.7%となった。具体的には原材料価格（96.9%）>エネルギー価格（90.7%）>労務費（68.0%）の順で反映されている。（図7-2～10-2）
- 受注側に比べ発注側としての方が、価格転嫁が進められている。その分、利益を圧迫することになるため、受注側としてもさらに価格転嫁を推進する必要がある。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 発注者であると同時に受注者でもあることから、受注者として適正に価格転嫁が認められた場合には発注においても同様の措置を講ずるよう会員企業に周知・徹底を図る。

図10-2 エネルギー価格について（n = 97）

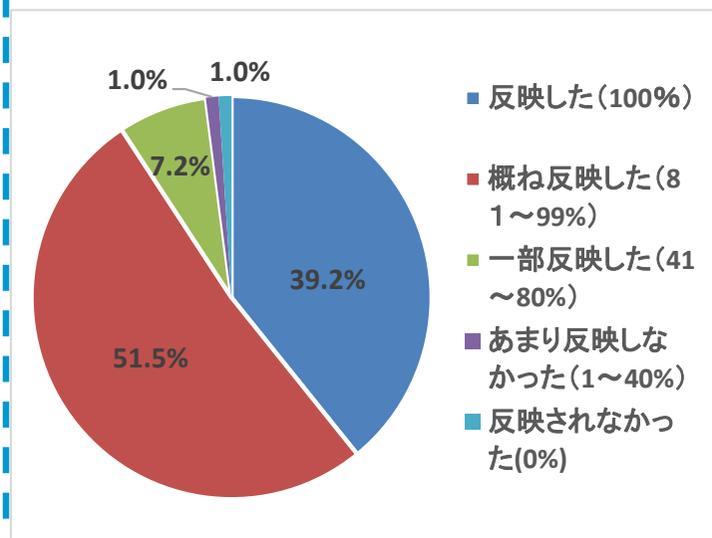


図7-2 コスト全般について（n = 98）

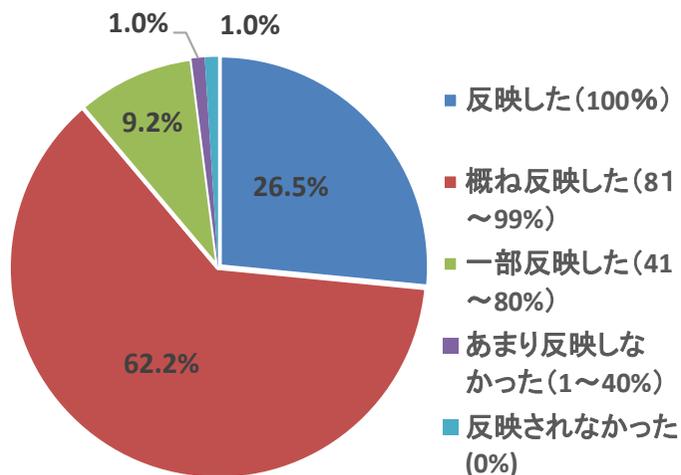


図8-2 労務費について（n = 97）

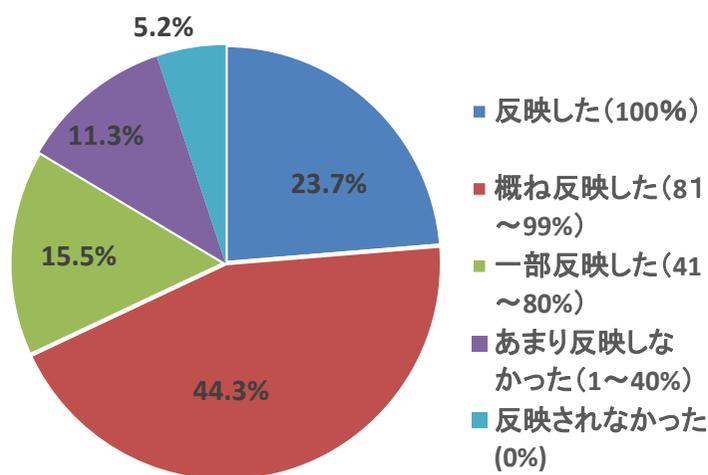
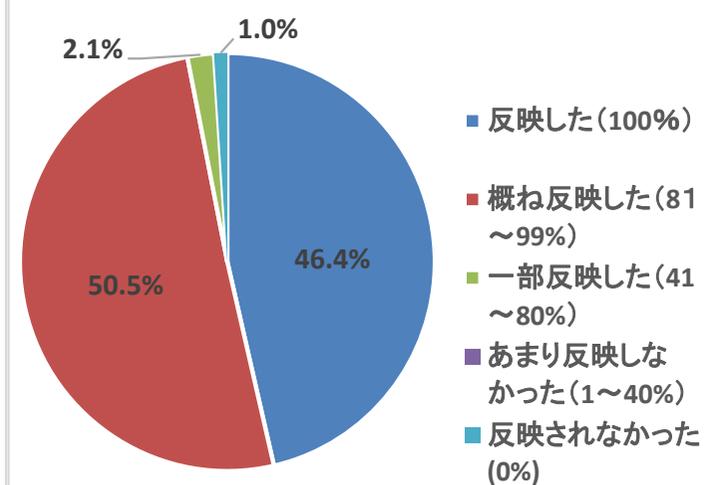


図9-2 原材料価格について（n = 97）



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請

【分析結果・今後の課題】

- ・受注側として、直近1年間での販売先からの不合理な原価低減要請については、「要請なし」が88.0%。昨年度調査に比べ、6.2%増加しており、半数以上が要請ありとしていた2019年より大きく改善している。（図11・参考2）
- ・2016年以前との比較では、原価低減要請の減少の割合が受注側より発注側で低く、わずかである発注側で増加もみられることから、今後も改善が必要である。（図12-1・2）

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・発注者として、不合理な原価低減要請を行わないよう周知するとともに、原価低減要請を行う場合には低減できるエビデンスを受注者に分かるよう示していくよう会員企業に周知・徹底を図る。

図11 直近1年の合理性や手続きを欠く原価低減要請について（受注側・n = 166）

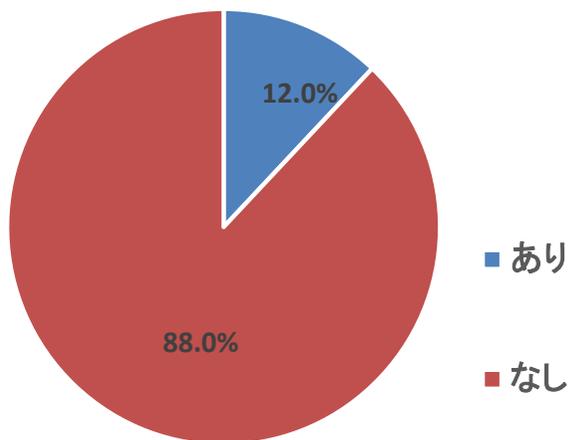


図12-1 2016年以前と比較した不合理な原価低減要請の実施状況（受注側・n = 159）

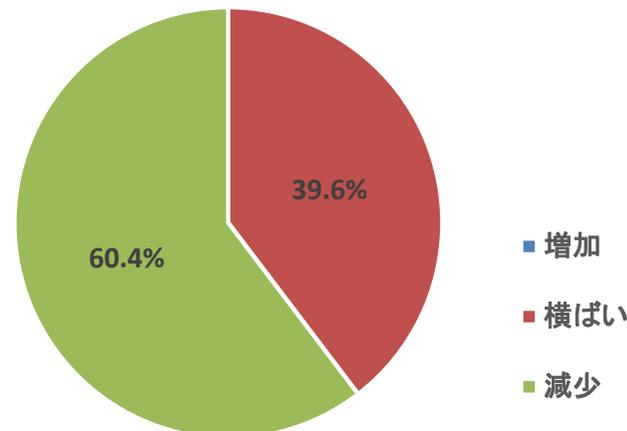
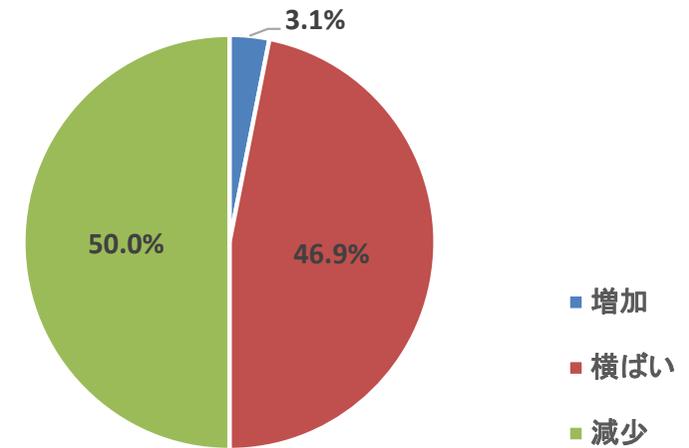


図12-2 2016年以前と比較した不合理な原価低減要請の実施状況（発注側・n = 32）

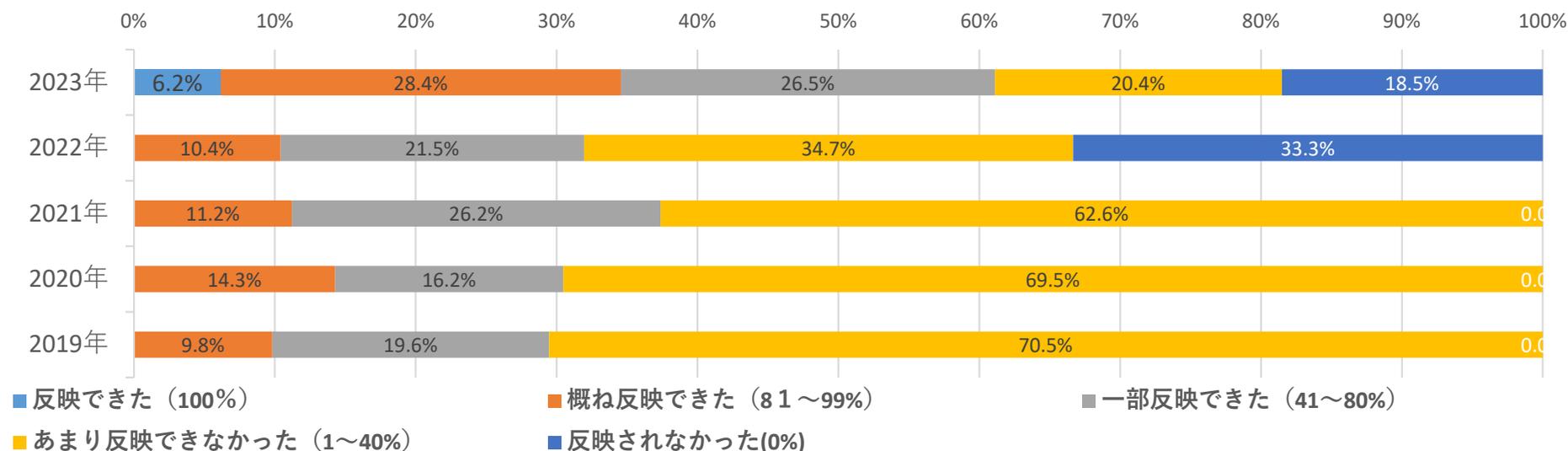


【参考】 改善状況推移（受注側・時系列）

参考1 最低賃金や人手不足を理由とした労務費の価格反映について

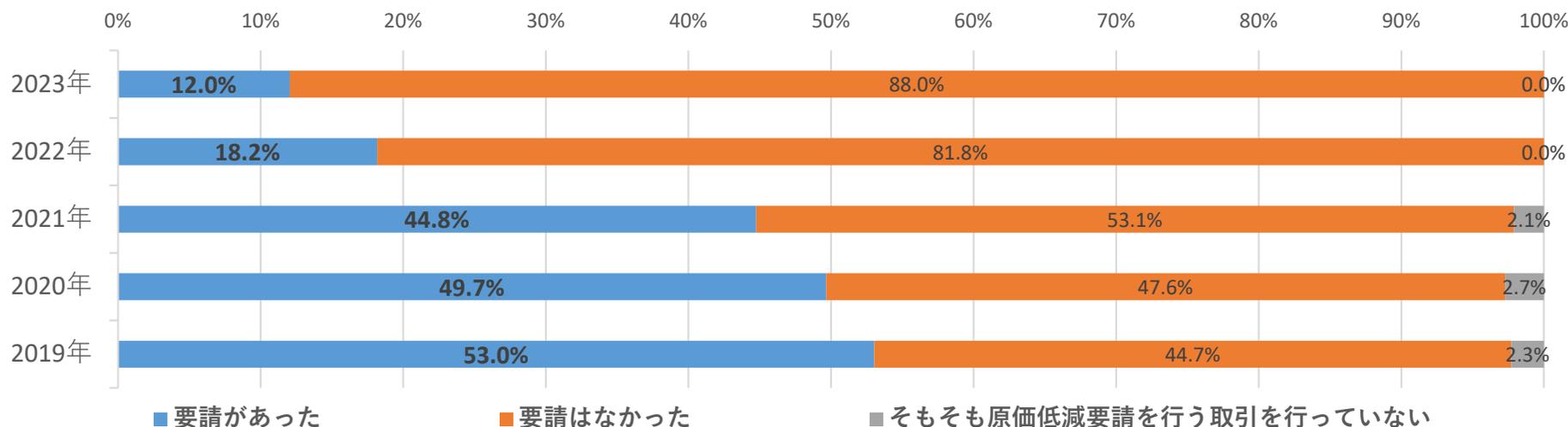
※2021年度まで「あまり反映されなかった」は0%も含む

※2022年度までは100%は概ね反映できたに含む



参考2 原価低減要請について

※2022,2023年度は合理性を欠く要請のみ



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件（受注側）

【分析結果・今後の課題】

- 受注側の代金の支払いについて、30.3%の企業が「全て現金払い」で、昨年度より1.2%低下した。また、「すべて手形払い」は9.1%となり、昨年度より7.0%減少した。（図13-1）
- 手形支払のサイトの内、振興基準で定める60日以内を達成している割合は8.5%にすぎず、昨年度より5.6%低下した。120日超の長期手形サイトによる取引は59.6%にのぼり、昨年度より5.1%増加した。（図14-1）
- 昨年度大きく改善（20.9%増）した「全て現金払い」は今年度やや減少し、支払条件の適正化は足踏み状態となっている。また、「すべての手形」の割合は減少したものの、依然として6割近くの手形が長期サイトとなっている。（参考3,4）

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 引き続き代金の現金払いを求めていくとともに、手形等であってもサイトの短縮化（60日以内）とするよう協議していくよう会員企業に周知・徹底を図る。

図13-1 下請代金をが手形等（ファクタリング・電債も含む）で支払われている割合について（n = 165）

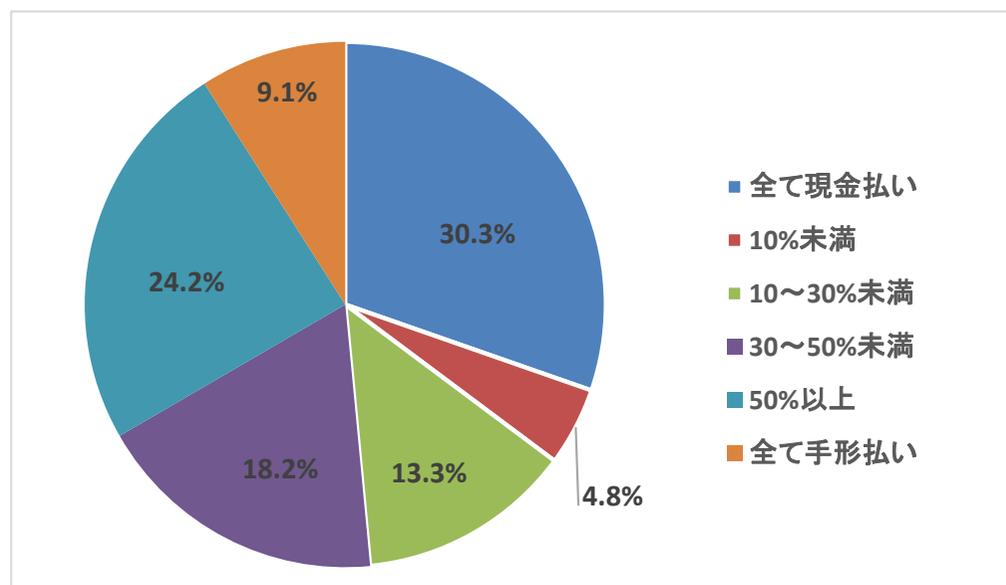
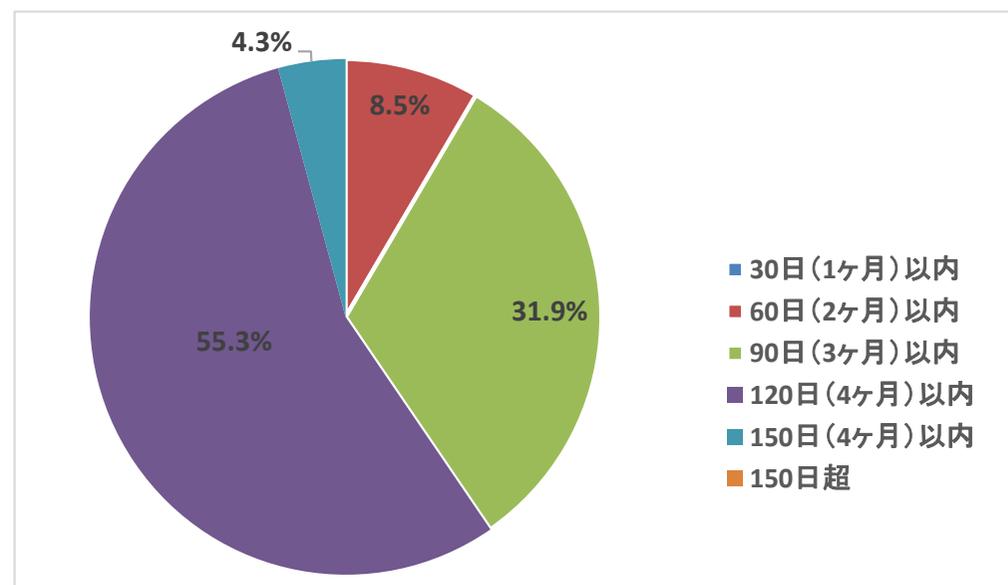


図14-1 下請代金の支払いの手形等のサイトについて（n = 94）



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件（発注側）

【分析結果・今後の課題】

- 発注側としての代金支払について、「全て現金払い」が54.5%と受注側の立場より24.1%も高い。また、「すべて手形払い」は、7.1%と受注側より2.0%低い。（図13-2）
- 手形支払のサイトのうち、振興基準で定める60日以内を達成している割合は11.1%と受注側よりやや高いものの、割合としては低い状況にある。（図14-2）
- 支払条件の改善はサプライチェーン全体で推進しないと、資金繰りなどに支障をきたすため、受注側の立場（より上流）から支払条件の適正化が実施される必要がある。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 発注者であると同時に受注者でもあることから、受注者として発注者に対して、現金化やサイトの短縮を求めていくとともに、同措置が図られた場合には発注においても同様の措置を講ずるよう会員企業に周知・徹底を図る。

図13-2 下請代金をが手形等（ファクタリング・電債も含む）で支払われている割合について（n = 99）

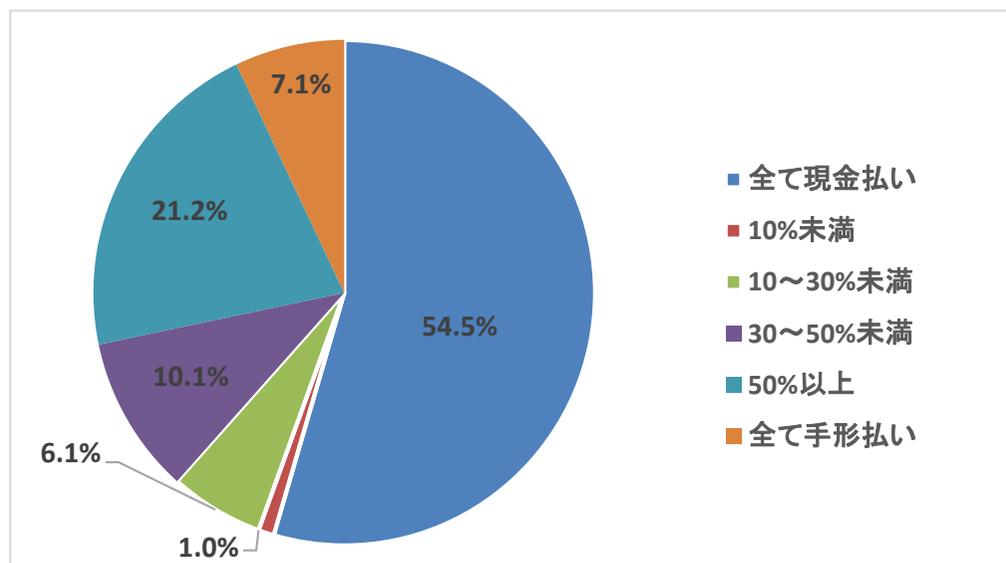
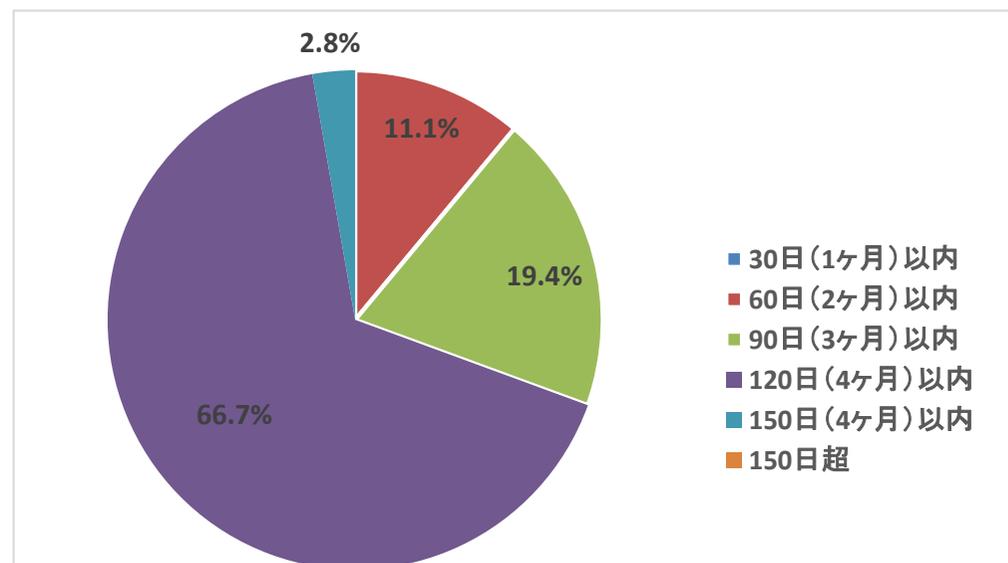
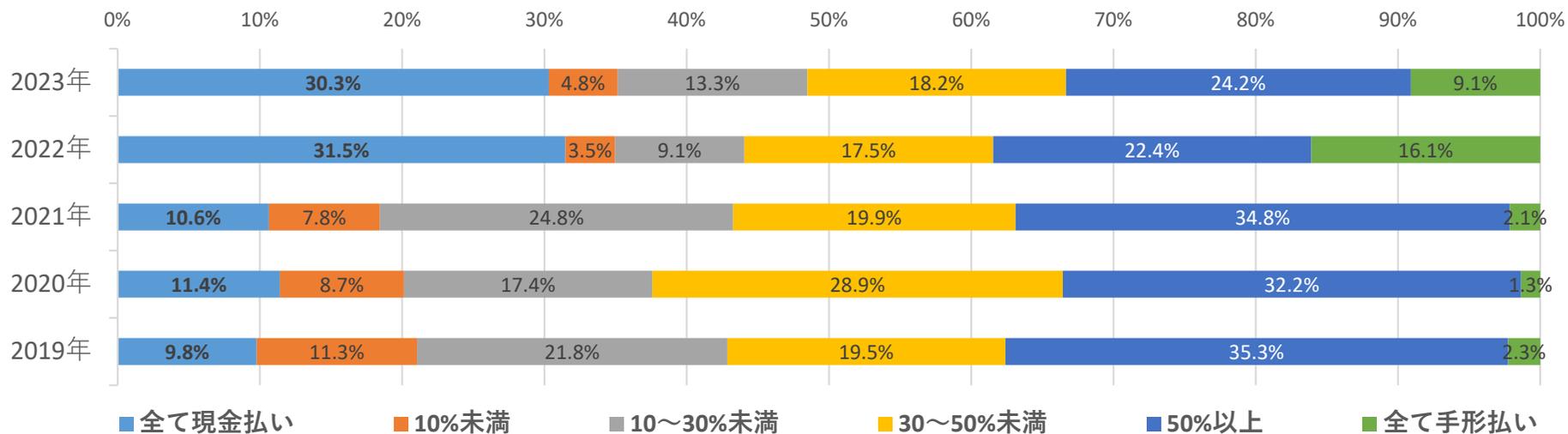


図14-2 下請代金の支払いの手形等のサイトについて（n = 36）

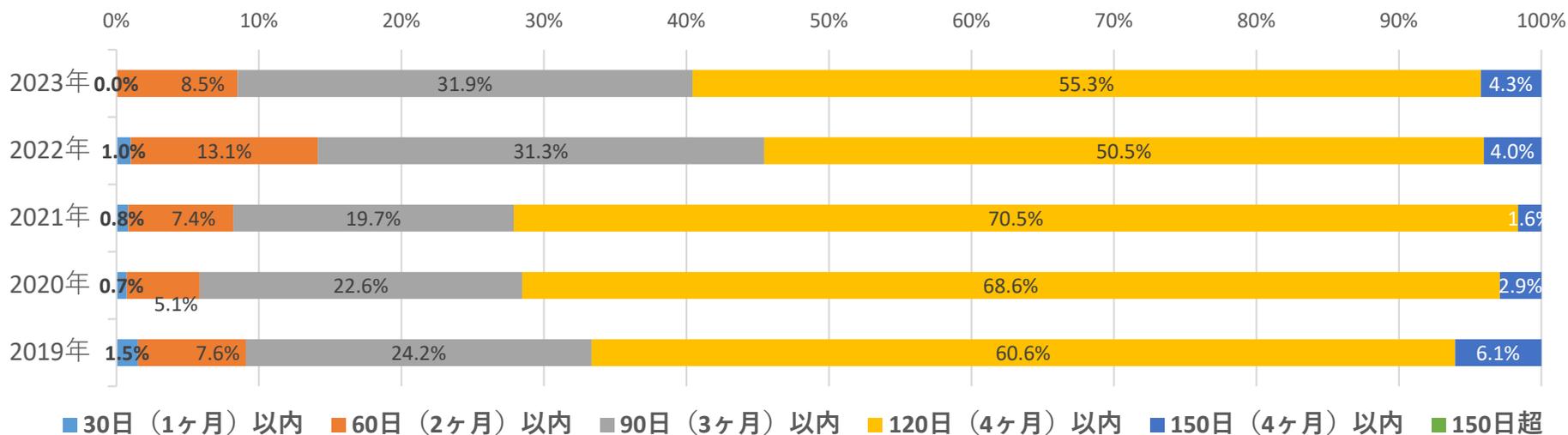


【参考】 下請代金支払状況推移(受注側・時系列)

参考3 下請代金を手形等で支払われている割合について



参考4 下請代金の支払いの手形等のサイトについて



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件（発注側）

【分析結果・今後の課題】

- 手形支払を行っている発注側で、2026年の約束手形廃止（閣議決定）を知っている割合は95.3%とほとんどで認知されている。（図15）
- 手形支払を実施している発注側で今後の約束手形廃止予定では、閣議決定の26年度廃止は20.0%にとどまった。また、具体的な廃止時期が未定（検討中+予定なし）も28.8%にのぼり、認知と実態が乖離しており、サプライチェーン全体として適正化が進めることの必要性がうかがえる。（図16）

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 2026年の約束手形廃止に「関わらず、当業界では素形材産業取引自主行動計画にある特に集中的に実施すべき事項である「（受発注双方の立場での）2024年までの現金による支払への移行」の会員企業への周知徹底を図る。

図15 2026年約束手形の廃止（閣議決定）の認知について
(n = 43)

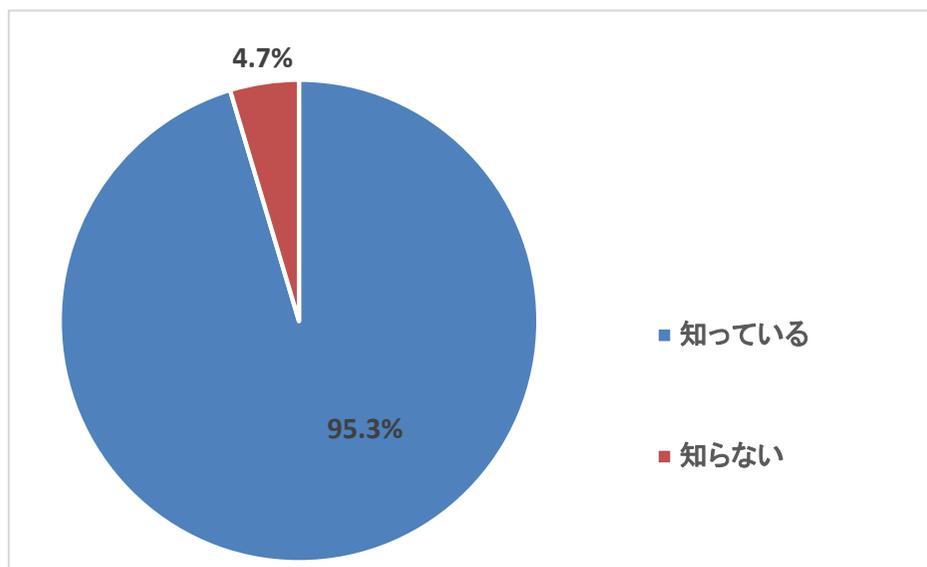
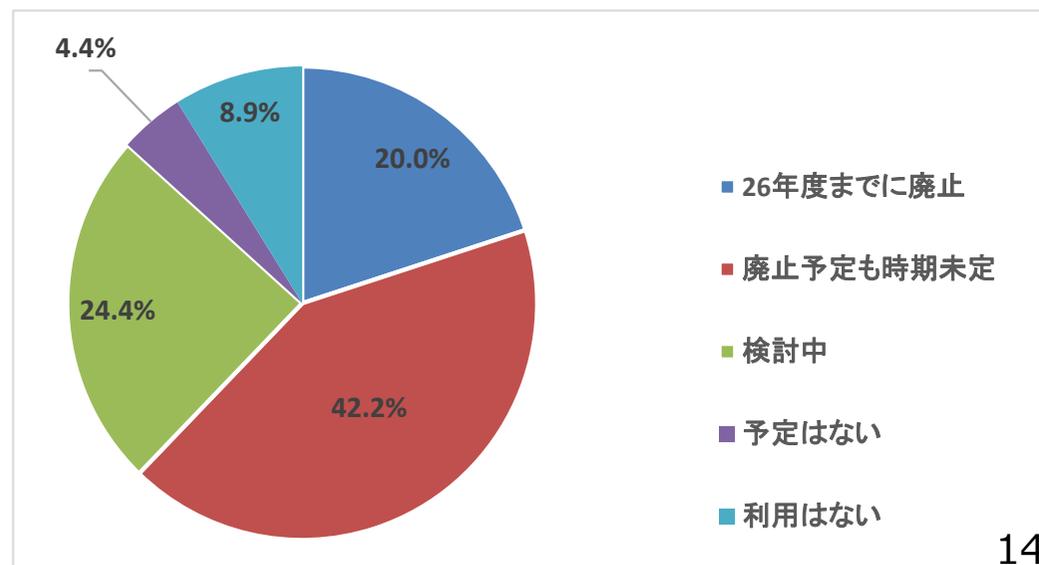


図16 約束手形の廃止予定について (n = 94)



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引の適正化（受注側）

【分析結果・今後の課題】

- 型取引について、「実施+概ね実施」の割合は、「書面等の取引条件明確化」は30.8%、「型代金の早期支払」55.6%、「量産後の型保管費の支払」21.4%、「型廃棄費の支払」30.0%といずれも低水準にとどまる。（図17-1～20-1）
- 特に「量産後の型保管」と「型廃棄費」の支払については、実施されなかった割合が3割を超える。（図19-1、20-1）
- 昨年度と設問が異なるが、前回調査の分析でも型費用の負担は足踏み状況、型返却・破棄については悪化しており、今回調査からもあまり進捗が見られない状況となっている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 「型の取り扱いに関する覚書（ひな形）」「型管理運用マニュアル」を用いて具体的な項目について型取引の適正化を推進する。

図20-1 型廃棄費の支払
(n = 160)

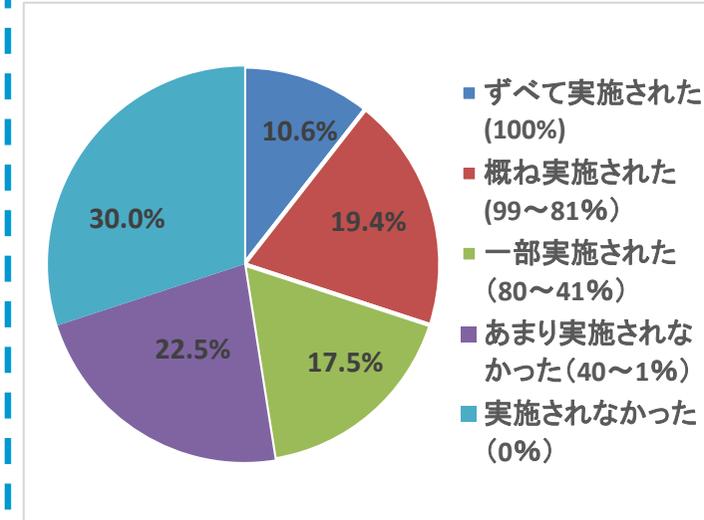


図17-1 書面等による取引条件の明確化 (n = 162)

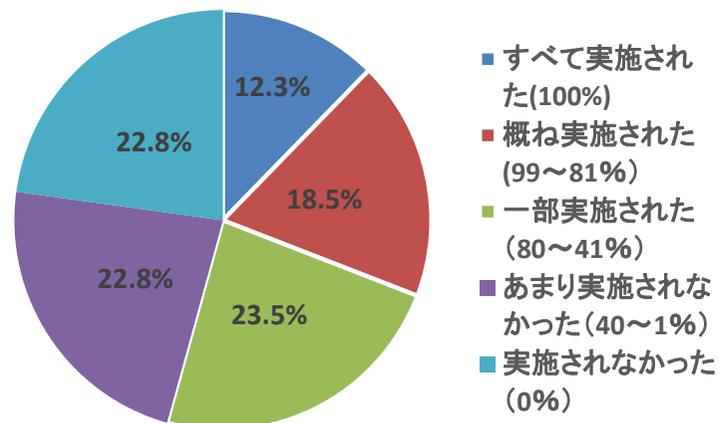


図18-1 型代金の早期支払 (n = 160)

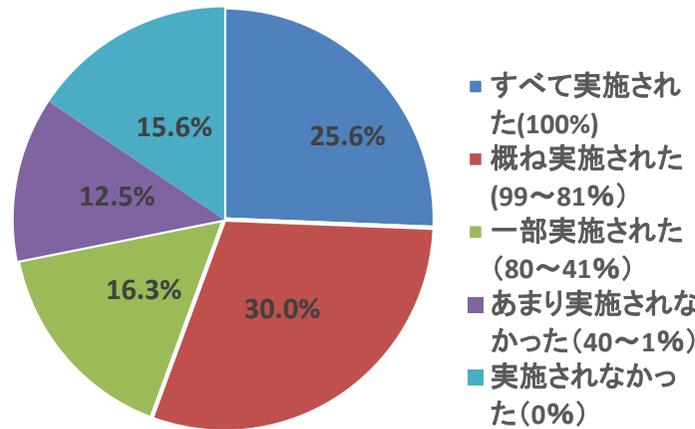
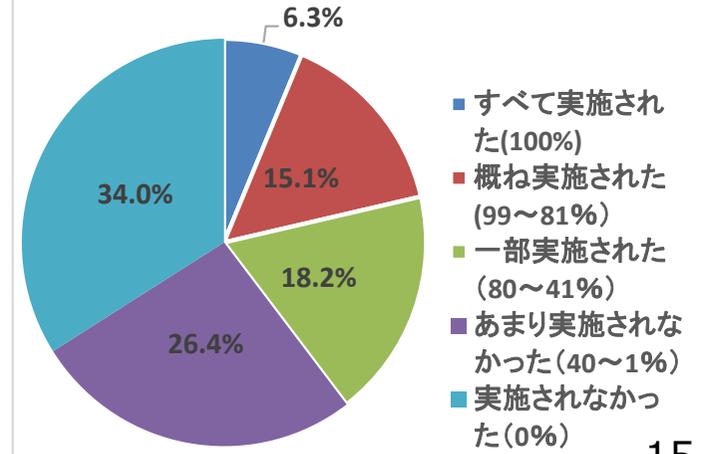


図19-1量産終了後の型保管費の支払 (n = 159)



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引の適正化（発注側）

【分析結果・今後の課題】

- 型取引について、「実施+概ね実施」の割合は、「書面等の取引条件明確化」は44.0%、「型代金の早期支払」70.4%、「量産後の型保管費の支払」30.8%、「型廃棄費の支払」38.7%となった。（図17-2～20-2）
- 受注側と傾向は同じであるものの、いずれも発注側としての方が適正化が進んでいる。
- ただ、受注側と同様、「量産後の型保管」と「型廃棄費の支払」については、実施されなかった割合が約4割を占めており、改善の余地がある。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 発注者であると同時に受注者でもあることから、受注者として発注者に対して、型取引の適正化を求めていくとともに、同措置が図られた場合には発注においても同様の措置を講ずるよう会員企業に周知・徹底を図る。

図20-2 型廃棄費の支払(n = 75)

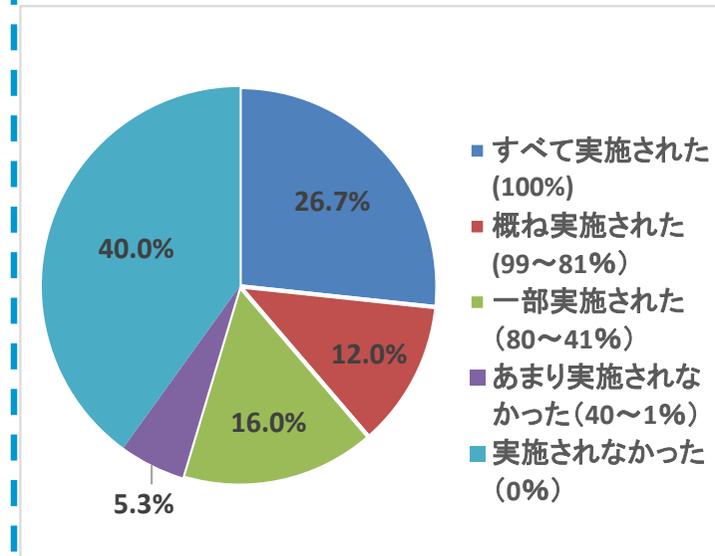


図17-2 書面等による取引条件の明確化 (n = 91)

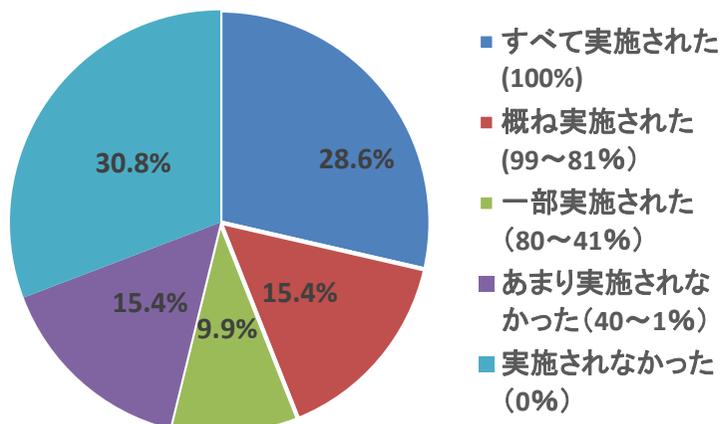


図18-2 型代金の早期支払 (n = 81)

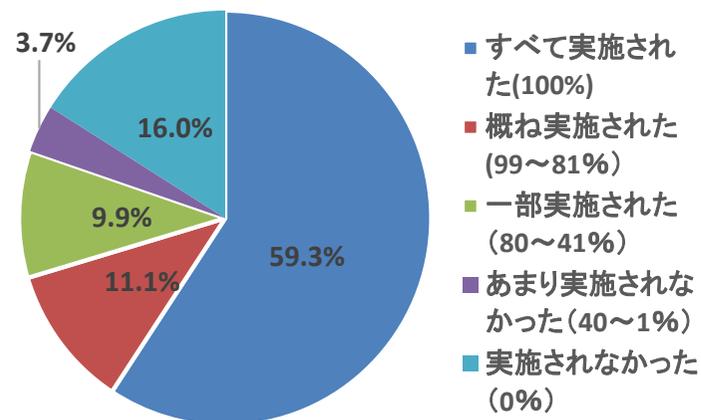
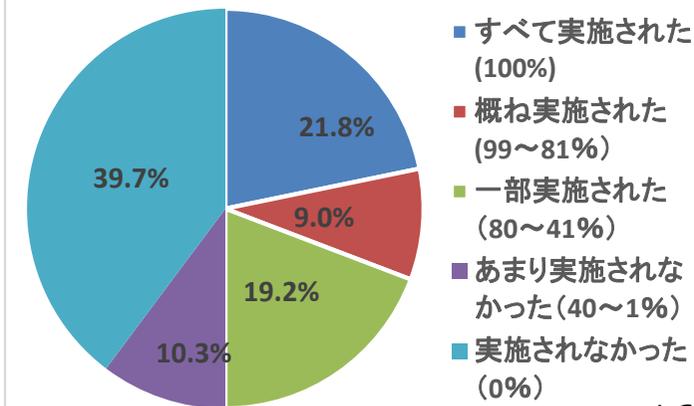


図19-2量産終了後の型保管費の支払 (n = 78)



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革への対応(受注側)

【分析結果・今後の課題】

- 働き方改革に関する対応の結果、受けた影響については、73.9%が「特に影響はない」と回答。次いで「短納期での発注の増加」が13.9%となっている。(図21-1)
- 働き方改革により短納期発注や急な仕様変更が生じたときのコスト負担については、「すべて販売先が負担」が40.3%、「多くは発注先が負担」が25.0%である一方、「販売先はあまり負担しなかった」も25.0%ある。(図22-1)

図21-1 働き方改革に関する対応への影響 (複数回答・n = 180)

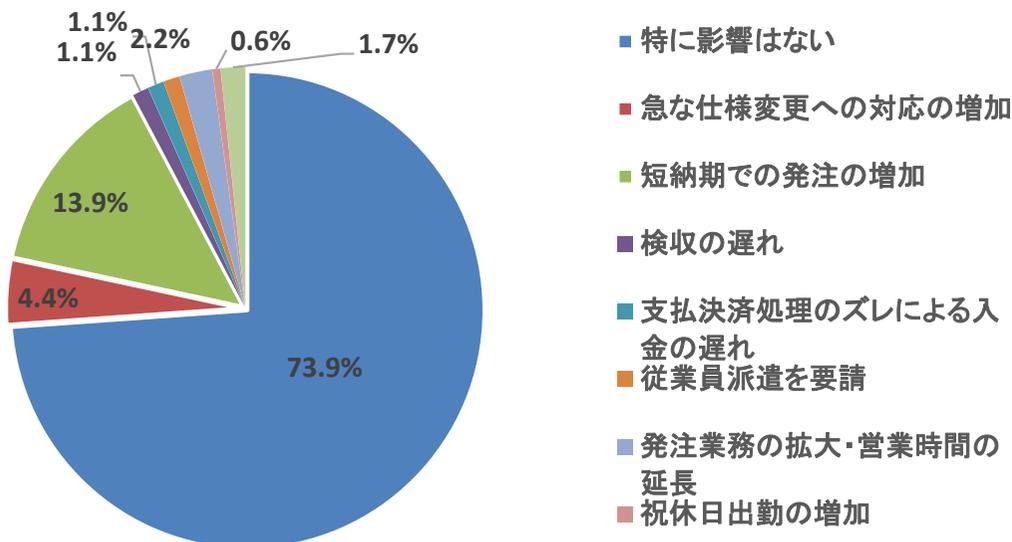
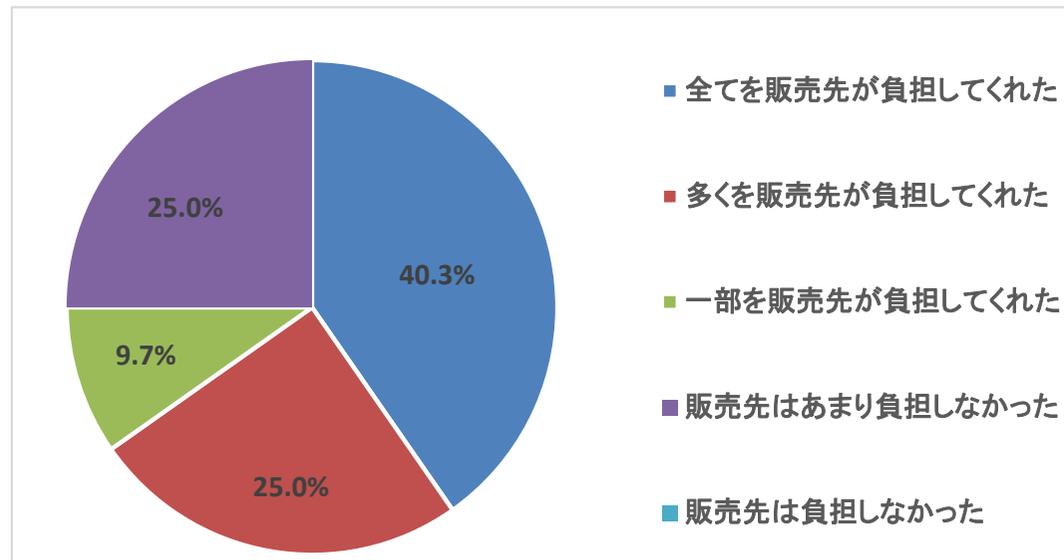


図22-1 短納期発注や急な仕様変更によるコストの負担 (n = 72)



3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革への対応（発注側）

【分析結果・今後の課題】

- 発注側の働き方改革に関する対応の結果、受けた影響については、受注側と傾向は同じであるが、7「特に影響はない」81.8%と、受注側よりさらに高い。（図21-2）
- 働き方改革により短納期発注や急な仕様変更が生じたときのコスト負担については、「すべて負担」が55.6%、「多くを負担」と「あまり負担しなかった」が14.8%。「すべて負担」の割合が、受注側より15.3%高かった。（図22-2）
- 人材確保のため、受発注側ともに今後、2024年物流問題を含む時間外労働の上限等の働き方改革に伴う影響が本格化すると思われる、それに対応するコスト負担や価格転嫁などについて、事前に取り決めておく必要がある。

図21-2 働き方改革に関する対応への影響（複数回答・n = 99）

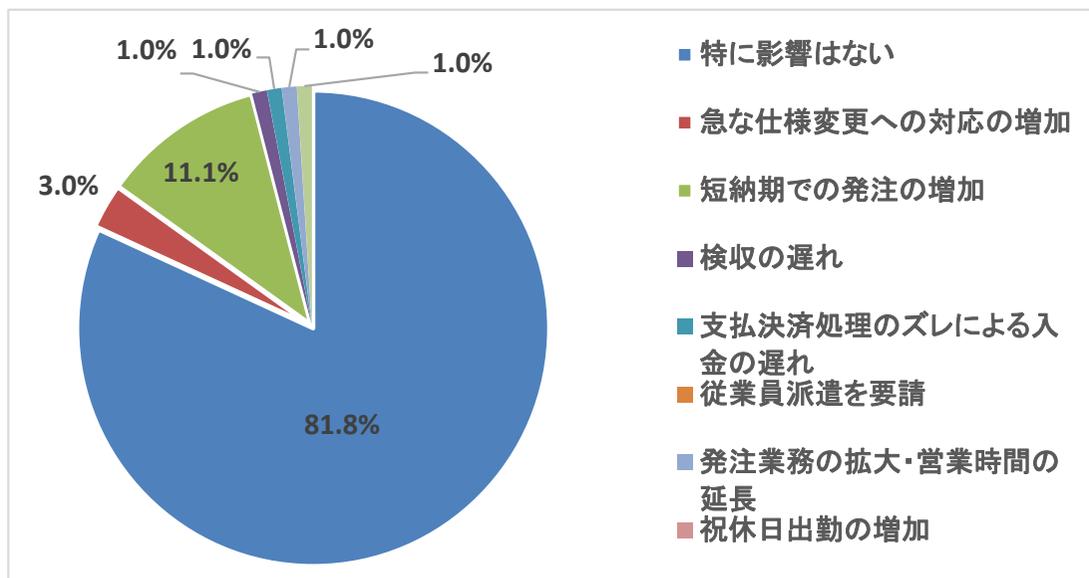
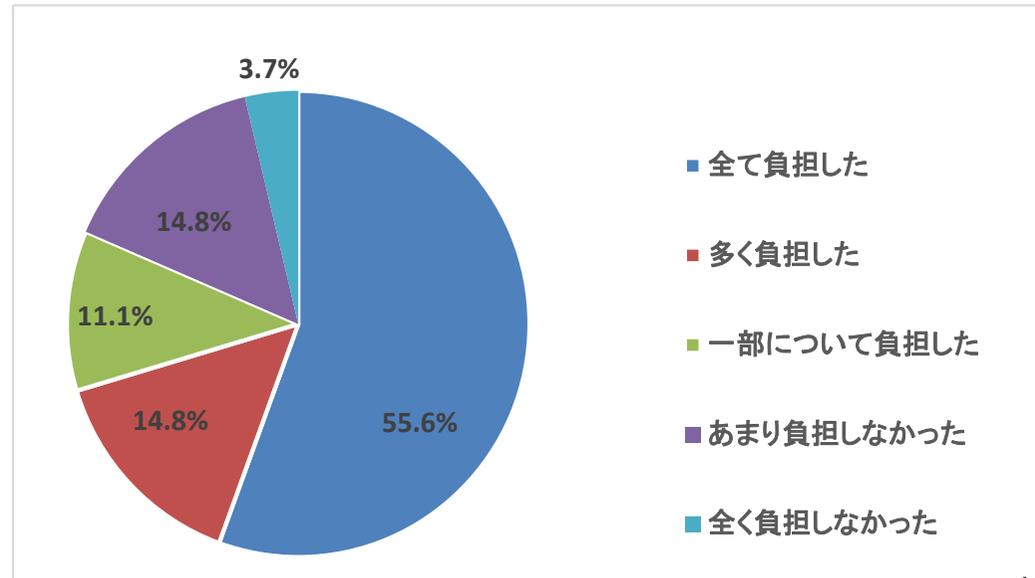


図22-2 短納期発注や急な仕様変更によるコストの負担（n = 27）

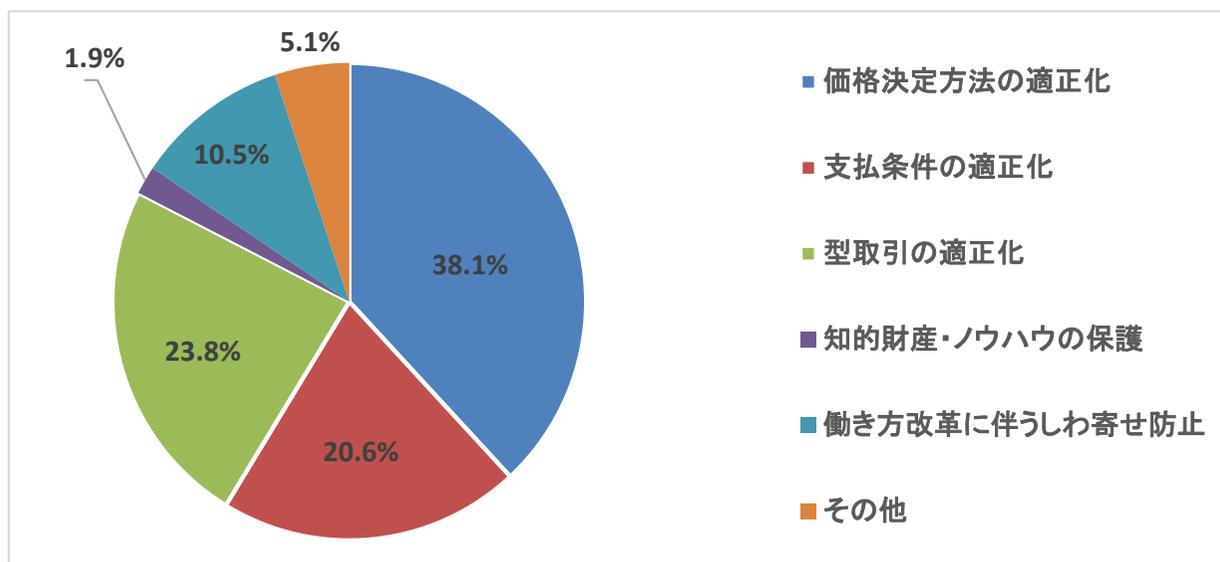


4.取引における課題

【分析結果・今後の課題】

- 受注側の取引における重要度の高い課題については、「価格方法の適正化」38.1%、「型取引の適正化」23.8%、「支払条件の適正化」20.6%、「働き改革に伴うしわ寄せ防止」が10.5%の順で今回分析した項目となっている。(参考5)
- 発注側としての適正化は、受注側より全体として進んでいるものの、課題は総じて共通している。
- 今年度の本調査結果では、遅れていたエネルギー価格や労務費などでも価格転嫁が、一定程度進んでいることが確認された。一方で、型と支払条件の適正化については、全体として停滞感の強い結果であった。
- 労務費の他、設備産業である鋳造業界において修繕費の負担が大きくなっている。また、2024年物流問題における運送費の価格転嫁は必須である。

参考5 取引における重要度・課題について
(受注側・複数回答・n = 315)



5. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- 当協会では四半期ごとの景況調査を実施し、約200社の会員企業の取引適正化の取組状況のフィードバックの継続。また、各種会合において情報交換を実施し、取組や成功事例を共有し適正取引を推進していく。2023年度は7委員会、1部会で合計32回実施予定。
- 協会お知らせメールや協会ホームページ掲載の取引適正化関連リンク、型の適正化推進協議会報告書、取引ガイドライン、自主行動計画、下請代金法、下請振興法、独禁法等)の積極的な活用の周知を定期的実施する。
- 政府の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(2023年11月)、「下請取引の適正化について(通達)」(2023年12月)等を追い風に、転嫁が遅れている労務費や急務となっている修繕費、運送費の転嫁、今回、停滞している型と支払い条件の適正化を重点的に進め、特に取り組みが不十分な会員企業への取引ガイドライン、自主行動計画の浸透を図る。
- 会員企業のパートナーシップ構築宣言企業を増やし、今後も発注先として模型、中子など協力会社も含めたサプライチェーン全体として取引適正化を推進する。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：704社（うち、資本金3億円超の大企業59社）
- ・ 宣言企業数：112社（うち、資本金3億円超の大企業31社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：15.9%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：52.5%

【今後の取組】

会員企業には、受注先となるケースが多いが、型の製造や鋳物製品を取引先（下請け）に発注し、発注先となるケースもある。また、これらの企業も人件費高騰や人材不足に苦勞しており、サプライチェーン維持や共存共栄の必要性から、全会員企業への周知徹底（お知らせメール等）を図るとともに各種会合において、引き続き積極的な宣言の作成・公表を推進していく。